

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

2010年2月12日

マスミューチュアル生命 中国銀行を通じ、定額年金保険『悠々時間アドバンス』を販売 (正式名称:積立利率金利連動型年金(AⅡ型))



マスミューチュアル生命保険株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:溝口 賢典、以下「マスミューチュアル生命」)は、株式会社中国銀行(本店:岡山県岡山市、頭取:永島 旭)を通じ、2010年2月15日より、定額年金保険『悠々時間アドバンス』(正式名称:積立利率金利連動型年金(AⅡ型))の販売を開始します。



『悠々時間アドバンス』は、円建・定額の個人年金保険です。即時払年金等、年金受取方法に自在性があり、セカンドライフのための蓄えを生涯にわたって安心してお使いいただけための機能を重視して設計しています。

『悠々時間アドバンス』の主な特長

(1) 積立金の増加が着実！～固定利率による運用～

- ・契約時の「積立利率」が、据置期間、年金受取期間の全期間にわたって適用されます。したがって、契約時に年金原資および年金額が確定するので、安定した将来設計が可能です。
- ・「積立利率」を金利情勢に応じて月2回設定するため、市場金利をきめ細かく反映します。

(2) 据置期間が自由！～据置期間“0年”が可能～

- ・据置期間は1年から10年まで、1年刻みで自由に設定いただけます。また、「即時払年金特則」を付加すれば据置期間が“0年”になり、年金受取が最短2ヵ月後*から可能です。
*年金の受取回数を年6回または年12回とした場合

(3) 受取方法が自由！～年12回の受取回数で、毎月の受取が可能～

- ・年金種類は3種類。「確定年金」、「保証期間付終身年金」、「年金総額保証付終身年金」から選択できます。
- ・1年間の年金受取回数は、年1回、2回、4回、6回*、12回の5種類。
*年6回払の場合、1ヵ月間据え置いて奇数月ごとに受取ることも可能です。

お問い合わせ:マスミューチュアル生命保険株式会社 広報室

担当/雨宮 TEL. 03-5530-4680 URL <http://www.massmutual.co.jp>

*問い合わせ先が変更となりました。お問い合わせの際は上記までご連絡くださいますようお願い致します。

取扱内容

契約年齢	0歳～89歳(被保険者の満年齢)
払込方法	一時払のみ
最低保険料	200万円(1万円単位)かつ年金額10万円となる金額
最高保険料	年金額が3,000万円となる保険料 ※ただし被保険者の契約年齢が70歳以上の場合は、一時払保険料5億円
据置期間	0年～10年 ※通常:1年～10年 ※即時払年金特則付加の場合:0年
契約初期費用	一時払保険料の4%を契約初期費用として控除
積立利率	年金の種類、据置期間、年金受取期間、契約時の年齢等に基づき定まる当社所定の期間に対応する日本国債の複利利回りの平均値(基準金利)を基準に設定 ※毎月2回設定し、契約日「1日～15日」「16日～末日」ごとに適用
年金種類／年金受取開始年齢	確定年金(年金受取期間 5・10・15・20・30・36年)／1歳～90歳 保証期間付終身年金(保証期間 5・10・15・20・30・36年)／16歳～90歳 年金総額保証付終身年金／16歳～90歳 ※即時払年金特則付加の場合、確定年金は選択不可
年金の分割受取	年金分割受取回数は、年2回払・年4回払・年6回払・年12回払の中から選択可能
死亡給付金額	基本給付金額(一時払保険料相当額)または被保険者が死亡した日における積立金相当額もしくは解約払戻金相当額のいずれか大きい金額
新遺族年金支払特約	契約者の事前の申出または死亡給付金受取人の申出により、新遺族年金支払特約を付加することによって、死亡給付金の一時支払にかえて年金基金を設定し、特約年金にて支払う 特約年金の種類は5・10・15・20・30・36年確定年金となる(特約年金額10万円未満は取扱わない) ※特約年金額は、基礎率(年金基金の設定時点の予定利率)等に基づいて年金基金の設定時点に計算され算出される
市場価格調整(MVA)	契約後全期間における解約(減額)、年金一括支払、または年金種類・年金受取期間・保証期間の変更等の場合に適用 市場金利の変動に伴う損益を契約者等に帰属させるため、払戻金額等に反映させる
積立利率等再設定特則	積立利率等再設定特則を付加することによって、年金受取開始日以後、会社所定の利率で運用。年金受取開始日以後の年金一括支払時に市場価格調整を適用しない ※年金原資が一時払保険料を上回る場合のみ付加可能 ※この特則を付加する場合の年金額は、基礎率(年金受取開始時点の予定利率、予定死亡率)等に基づいて、年金受取開始時点に計算され算出される
積立金の引出	積立金が基本給付金額をこえているときは、年金受取開始日前の契約応当日に限り、その差額を限度として市場価格調整の適用なしに積立金を引出すことが可能 1回の引出し金額は10万円以上、1万円単位
クーリング・オフ制度	保険契約の申込者または契約者は、保険契約の申込日から起算して8日以内であれば、書面によりその保険契約の申込みの撤回または解除をすることができる

<この保険のご検討にあたっての留意事項>

市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金一括受取の受取額、年金の種類等の変更もしくは積立利率等再設定特則の中途付加などによる変更後の年金原資などに、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失を生じるおそれがあります。

お客様にご負担いただく費用について

- ご契約時の費用(ご契約の締結等に必要な費用)

契約初期費用として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

- 据置期間・年金受取期間中の費用

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります。

- ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- 据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金の一括受取をした場合、年金一括受取額とすでにお支払いした総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金受取開始日以後に被保険者が亡くなられた場合、死亡一時金額およびすでにお受取りいただいた年金の総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

以 上

マスミューチュアル生命について

MassMutual Life Insurance Company

「マスミューチュアル生命」は、米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員です。

格付けについて

当社はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA」の評価を受けています。



※格付けは 2010 年 1 月末現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

マスミューチュアル生命の URL: www.massmutual.co.jp

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、3,630 億ドル(約 33 兆 400 億円*)を超える運用資産を有する、国際的、多角的、成長指向型の金融サービス組織です。グループの各企業は生命保険、年金、所得補償保険、長期介護保険、退職プランニング商品、信託業務、資産運用、その他金融商品・サービスを提供しています。

グループの中核となる生命保険会社マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは主要格付会社よりそれぞれトップレベルの格付けを付与されており、極めて強固な財務基盤を有する生命保険会社です。

(スタンダード&プアーズ:「AA+」、フィッチ:「AAA」、A.M.ベスト:「A++」、ムーディーズ:「Aa2」)

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーおよびその関係会社を指すマーケティング・ネームです。関係会社には、オッペンハイマー・ファンド・インク、バブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、ペアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、コーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、MML・インヴェスターーズ・サービス・インク、ザ・ファースト・マーカンタイル・トラスト・カンパニー、MML・インベスターーズ・サービス・インク、メンバース FINRA & SIPC (www.finra.org and www.sipc.org)、マスミューチュアル・インターナショナル・LLC 及びザ・マスミューチュアル・トラスト・カンパニー・FSBが含まれます。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの URL: www.massmutual.com

*2008 年 12 月末現在、1 ドル = 91.03 円で換算

※上記の格付けは 2010 年 1 月末現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。